おかやましがいこくじんしみんかいぎ岡山市外国人市民会議

(第4期)

てい げん しょ 提 言 書

Okayama Foreign Residents Council (The 4th term)

Proposals

冈山市外国人市民会议(第4期)

建议书

오카야마시 외국인 시민회의(제4기)

제 언 서

2016年9月

もく 目 次

1	ていげん しゅし 提言の趣旨 ····································	ニージ
2	an やまし ていげん ペ 岡山市への提言 ····································	ーじ
3	おかやましがいこくじんしみんかいぎ 岡山市外国人市民会議における審議	
(1	an man man man man man man man man man m	ーじ
(2	まょういくしぇん じゅうじつ しゅうがくご な)教育支援の充実(就学後)8 ペ	ーじ
(3	がいこくじんしみん ちいきしゃかい さんかそくしん 3)外国人市民の地域社会への参加促進9~	ーじ
4	資料	
(1) 会議の日程 ····································	ペーじページ
(2	************************************	ペー じ
(3	s) 岡山市の観光について	ペー じページ
(4	たげんごせいかつじょうほうし :)多言語生活情報紙「あくら」について13〜	ペーじページ
(5	にほんごしどうしえんいんはけんじぎょう 5)日本語指導支援員派遣事業について15~	ペー じ
(6	5) 町内会について16~	ペー じ
(7	7) PTA ···································	ペーじページ
(8	s)公民館 ····································	ペーじページ
(9	まかやましがいこくじんしみんかいぎせっちじょうれい))岡山市外国人市民会議設置条例20~	ペーじページ

でいげん しゅし 担言の趣旨

岡山市外国人市民会議は、2005年2月に発足し、地域社会の 構成員である外国人市民にとって、暮らしやすく活動しやすい まちづくりを推進するため、外国人市民を代表しての立場から意見を交わし てまいりました。

4期目を迎えた岡山市外国人市民会議は、2014年11月から 2016年7月までの1年8か月間の審議を終え、このたび、岡山市への提言を 取りまとめました。

今期は、より具体的な議論を行うため、岡山市が多文化共生社会の実現を りませために策定している「岡山市多文化共生社会推進プラン」の中から 3 つの基本施策に基づいてテーマを決めて議論してまいりました。特に、外国人 市民も、今後は自ら積極的に地域社会へ参加していくことで、より充実し ためたができるのではという考えから外国人市民の地域社会への参加について議論を深めました。

これらの提言は、外国人市民だけに限らず、岡山市に暮らすすべての市民に関わるものです。この提言がすべての市民が安全に安心して住み続けることができ、社会の一員としていきいきと活動できる多文化共生社会を実現するための一助となれば幸いです。

2016年9月

おかやましがいこくじんしみんかいぎいいん岡山市外国人市民会議委員

いいんちょう そん てふん かんこく 委員長 孫泰欽(韓国)

あくいいんちょう きょう は ちゅうごく 副委員長 姜 波(中国)

い いん ぶりちゃーど けいれぶ あめりかがっしゅうこく 委 員 プリチャード ケイレブ (アメリカ合衆国)

いいん ちゃん うんしる かんこく 委 員 張 恩實(韓国)

v vid きょう ていけん ちゅうごく 委 員 姜 廷権 (中国)

ッ いん きしもと ろべる ふぃりびんきょうわこく 委 員 岸本 ロベル (フィリピン共和国)

い いん たん Lゅんわい ぶら じる れんぽうきょうわこく 委 員 譚 俊偉 (ブラジル連邦共和国)

い いん ぐぇん てい ごっく べとなむしゃかいしゅぎきょうわこく 委 員 グェン ティ ゴック (ベトナム社会主義共和国)

- ** 委員の記載は、国籍の50音順により、同一国籍の場合は、氏名の50音順による。
- ** 委員8人の任期は平成26年11月21日~平成28年11月20日 (2年間)
- ※ ガン ホン メイ委員 (マレーシア) 平成27年3月31日一身 上の都合により辞職。

2 岡山市への提言

(2) 教育支援の充実

がいこくじん こ きょういく ば あんしん まな 外国人の子どもが教育の場で安心して学べるように、 しえんたいせい ととの がいこくじん にほんじん たが ちが みと あ 支援体制を整え、外国人と日本人が互いに違いを認め合 かんきょう つく ほごしゃ こ がっこうせいかつ う環境を作る。また、保護者が子どもの学校生活について理解でき、孤立することのないような体制を整える。

(3) 外国人市民の地域社会への参加促進

がいこくじん しみん ちいき しゃかい せっきょくてき さんか 外国人 市民 が 地域 社会 に 積極的 に参加 できるよう、 ちょうないかい こうみんかんかつどう ないよう りょうほうほうとう じょうほう 町 内 会、PTA、公民館活動などの内容や利用方法等の 情報 だげんごか ぎょうじ ないよう くふう を多言語化するとともに行事の内容を工夫する。

2 Proposals to Okayama City

(1) Publicize the attractiveness of Okayama City

Publicize the attractiveness unique to Okayama City which foreign residents would be interested in on the website of the city and SNS (social networking service) both within and outside of Japan. Make signboards in tourist spots and traffic signs multilingual to improve the convenience, and welcome foreign tourists by all the citizens including foreign residents with cordial hospitality.

(2) Substantial educational support

Prepare a support system which foreign residents' children can learn at school with ease and create an environment where foreign residents and Japanese mutually acknowledge each other's differences. Create a system which the children's parents are able to understand the school life of their children and not to be isolated.

(3) Promote foreign residents to join local community

Make the content and uses of neighborhood association, PTA, and community centers' activity multilingual and device the content of events in order for foreign residents to be actively involved in local community.

2 向冈山市的建议

(1) 冈山市魅力的推介

充分利用冈山市官方网站或 SNS(社会性网络服务)等向国内外推介外国人感兴趣的冈山市独特的魅力。此外,通过观光地指南板及道路交通标识的多语种化提高其便利性,包括外国人在内的全体市民亲切热情地迎接外国游客。

(2) 教育支援体制的充实

为了让外国人少年儿童能够在学校安心地学习而不断完善教育支援体制,打造一个能够相互认同彼此差异的环境。不断完善教育体制以促进家长对学校生活的理解而不会孤立起来。

(3) 外国人市民参加社区活动的促进

为了让外国人市民积极参加社区活动,町内会(居委会)、 PTA(家长会)、公民馆等活动内容及利用方法信息多语种 化,同时在活动内容方面也要动脑筋、下功夫。

2 오카야마시의 제안

(1) 오카야마시의 매력 발신

외국인이 관심을 가실 수 있는 오카야마 독자적 매력을 시 홈페이지나 SNS 등을 활용해 국내외에 알림. 또한, 관광지 안내판이나 교통 표지를 다언어화해서 편리성을 향상해 외국인 시민을 포함한 시민 전체가 외국인 관광객을 반갑게 맞이함.

(2) 교육지원의 충실

외국인 자녀가 교육의 장에서 안심하고 공부할 수 있도록 지원 체제를 정비해 외국인과 일본인이 서로 다름을 인정하는 환경을 만들기. 또한, 자녀의 학교생활에서 이해하고 고립되는 일이 없도록 체제를 정비함.

(3) 외국인 시민의 지역사회의 참가 촉진

외국인 시민이 지역사회에 적극적으로 참여할 수 있도록 쵸나이카이, PTA, 공민관 활동 등의 내용이나 이용방법 등의 정보를 다 언어화함과 동시에 행사의 내용을 연구함.

3 岡山市外国人市民会議における審議

(1) 岡山市の魅力の発信

海外への情報発信

がいこくじんかんこうきゃく 外国人観光客へのおもてなし

げんじょう [現状]

おかやま りょこうしょうひん 岡山への旅行商品ができるよう、海外でプロモーショ たこな ンを行っている。

おかやまけん しゅうへん し かんとうきゃくゅうち おこな 岡山県、周辺の市などと連携して観光客誘致を行っている。

げんじょう [現状]

セッタょう こうしゅうむ せん すぼっと せいび 無料の公衆無線LANスポットを整備している。

^{おも}いけん [主な意見]



市のポームページに掲載されていない情報でもSNS 等で伝わり岡山に観光に来た例があるので、積極的 に取り入れてほしい。

おかでまたゆう みりょく 岡山固有の魅力をもっと情報発信してほしい。(郭沫若、雪舟、点字ブロック、果物狩り、ワイン、食べ物など)

国によって関心を持つ情報は違う。また、観光だけで なく食べ物の情報等も合わせて提供したほうがよい。

おもいけん「主な意見」



市内回遊には自転車が便利だが外国人観光客 が自転車を利用しやすいようにしてほしい。

ももたろう観光センターの場所がわかりにくい。外にはなる。ないのではないのですが、国人専用のインフォメーションデスクがあったほうがよい。

地域によって異なる特色を生かして、魅力的な街にしてほしい。

行政よりも外国人観光客を直接受け入れる一般 たみんのと 市民の人たちが、きちんとおもてなしができる大人 の町になるとよい。

いけん [意見のまとめ]



外国人がよく利用するSNS等を中心に、観光地だけでなく、簡単独自の魅力を複合的に、また発信先にあわせた情報発信をする。また、旅行者に宣伝してもらえるような魅力的なスポットを作る。

いけん [意見のまとめ]



がいこくじんかんこうきゃく りゃんせい こうじょう がいこくじんしみん 外国人観光客への利便性を向上し、外国人市民 かく しゃんぜいい しゃんがいい も含めた、市民全員でおもてなしの心で迎える。

(2) 教育支援の充実(就学後)

こ 子どもへの支援

げんじょう [現状]

日本語が十分わからない子どものため日本語指 うしえないか。はけん 尊支援員を派遣している。

こくさいりかい こくさいきょうりょくとうたぎんか りかい 国際理解や国際協力等多文化を理解することが でゅうし 重視されている。

ずっこうない 学校内で言葉や文化の違いの問題で困難を抱 え、不安を感じている子どもがいる。



^{おも}いけん [主な意見]

まんきゅうじ 緊急時には言語指導支援を電話で行える体制を でんわったな でんわったな でんわったな で行える体制を で行える体制を で行る。

子どもの能力は高く、最初は日本語がわからなく てもすぐ覚えていく。だが、できるだけ教師の声掛けは必要。

学校だけでなく、日本人と外国人が触れ合える行 事に参加することで異文化を理解できる。このよう な行事の広報活動に積極的に取り組んでほしい。



^{いけん} [意見のまとめ]

外国人の子どもが教育の場で安心して繋べるよう に、言語、文化面での支援体制を整え、外国人と 日本人が互いに認め合う環境を作る。

ほごしゃしえん保護者への支援

げんじょう [現状]

日本の学校について知ってもらうために、パンプレットを作成している。また、学校では入学説明かい、にゅうがく ひっょう ぶっぴん はんばい おこな 会や入学に必要な物品の販売も行っている。

きんかんび うんどうかい がしゅうはっぴょかいなど こ 参観日、運動会、学習発表会等、子どもたちの ょう す な ま ま かい 様子を見たり聞いたりする機会がある。

学校で配られる書類の日本語がわからない保護者がいる。



^{おも}いけん [主な意見]

教師が外国人の子どもや保護者に対応できるようにするための研修をし、問題が起きた時に適切に対応できるようにしてほしい。

子どもは学校で友達ができるが、外国人の保護 者は孤立することがある。保護者が孤立すること がないように体制を整えてほしい。

たくさんの書類をもらう。どれが重要なのかわからないので、必要なものを多言語化して渡してほしい。

保護者と学校の信頼関係がなくなってきているように感じる。学校で起こっている問題を保護者に知らせてほしい。



^{いけん} [意見のまとめ]

がいこくじんほごしゃ 外国人保護者が子どもの学校生活について理 いでき、孤立することがないような体制を整える。

(3)外国人市民の地域社会への参加促進

げんじょう [現状]

ちょうないかい ぼうさい ちぃきぎょうじ めん だいじ こみゅにてぃー やくわり にな 町内会は防災、地域行事などの面で大事なコミュニティーとしての役割を担っている。

PTAは子どもの教育をよくするために保護者が学校に協力する任意団体であり、多くの人が活動している。

ニラみムカカム 公民館は、集い、学び、活動、活躍する場であり、仲間を作ることができる。

おも いけん [主な意見]



町内会、PTA、公民館が、どのようなものかわからない外国人市民が多い。また、公民館や国際交流施設の場所を知らない外国人市民も多いので宣伝してほしい。

サニシネロッウット 町内会、PTA活動に参加したいが、言語等スキル面で難しい。参加しやすいように工夫してほしい。

こうみんかん がいこくじんしみん にほんじんしみん 公民館は外国人市民と日本人市民がともに活動できるイベントや子ども向けのイベントを増やすと外 こくじんしみん にほん こみゅにていこ 国人市民が日本のコミュニティーになじみやすい。

^{いけん} [意見のまとめ]



町内会、PTA、公民館が外国人市民にとって参加しやすい場となるように利用情報等を多言語化するとともに行事の内容を工夫し、外国人市民が地域社会に積極的に参加できるようにする。

しりょう 4 資料 かいぎ にってい (1)会議の日程

2014年11月21日(金)	だい かいかいぎ 第1回会議	************************************		
2015年2月13日(金)	だい かいかいぎ 第2回会議	 式職で扱うケーマについて てーま せんていとう デーマの選定等について かいぎうんえいす け じゅー る 会議運営スケジュールについての確認 てーま デーマについて意見交換 		
2015年5月26日(火)	だい かいかいぎ 第3回会議	「岡山市の魅力の発信」の現状説明 「岡山市の魅力の発信」の現状説明 「岡山市の魅力の発信」の課題と解決策について 「多言語生活情報誌『あくら』」について		
2015年9月2日(水)	だい かいかいぎ 第4回会議	「教育支援の充実」(就学後)の現状説明 「教育支援の充実」(就学後)の現状説明 「教育支援の充実」(就学後)の課題と解決策について		
2016年2月15日(月)	だい かいかい ぎ 第5回会議	がいこくじんしみん ちいきしゃかい さんかそくしん 外国人市民の地域社会への参加促進について ①町内会について ②PTA について ③公民館について		
2016年7月13日(水)	だい かいかいぎ 第6回会議	おかやましがいこくじんしみんかいぎ だい き 田山市外国人市民会議 第4期のまとめ (提言書でいしゅっ む 提出に向けて)		
2016年9月28日 (水)	ていげんしょ ていしゅっ 提言書の提出			

(2) **岡山市における外国人市民の数**

2016年7月末現在(単位:人)

	<u>【仏:人)</u> にんずう
こくせき ちいき 国籍・地域	にんずう 人数
ちゅうごく 中国	4, 066
tujety かんこく 朝鮮と韓国	2, 740
べとな _む ベトナム	1, 475
ュ ロリザルフィリピン ぶらじる ブラジル	577
フフシル	266
べいこく 米国	187
いんどねしぁ インドネシア	159
なぱーる ネパール	114
たい タイ	104
たいかん 台湾	104
かんほじぁ カンボジア	88
ぱきすたんパキスタン	85
まれーしぁ マレーシア	70
えいこく 英国	62
みゃんまー ミヤンマー	59
いんど	56
ぱんぐらでしゅ バングラデシュ	44
ペルー	40
ぉーすとらりぁ オーストラリア	38
まーすとらりり オーストラリア かなたダ	36
るしぁ ロシア	27
すりランカ シランカ ようランス	26
^{ふらんす} フランス	23
ぇぃぷょ エジプト	22
とるこ トルコ	22
どぃっ ドイツ	19
さうじあらびあ	12
いたりあ イタリア	11
	11
ライン マーク	9
ょりびぁ ボリビア	9
にゅーじーらんど ニュージーランド	7
らぉす ラオス	7

こくせき ちいき 国籍・地域	にんずう 人数
ゖ ケニア	6
グーノ すべぃん スペイン	6
するぱきぁ スロバキア	6
すうぇ - でん スウエーデン あふがにすたん	5
ぁゝゕ゚゙ゖ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ゖゕ゚ アフガニスタン	4
ぃらん イラン	4
しり シリア	4
せるびぁ セルビア	4
きり チリ	4
とんが トンガ	4
ないじぇりぁ ナイジェリア	4
ぱらぐぁぃ パラグアイ	4
べるぎ - ベルギー	4
ぽーらんど ポーランド	4
むこくせき 無国籍 (※)	4
ゅきしこ メキシコ	4
メモシュ ょる たん ヨルダン ある ぜんちん アルゼンチン	4
アルゼンチン	3
せねがる セネガル	3
ちゅにじあ チュニジア もんごゴル	3
もんごる モンゴル	3
ぁぃるらんど アイルランド	2
あるじぇりあ アルジェリア	2
スラット オランダ ころんびあ コロンビア	2
ころんびぁコロンビア	2
スイス	2
たんざにあ タンザニア	2
でんまーくデンマーク	2
はんがリー ハンガリー シフィンランド カリー ど カリー と カー と カー と カー と カー と カー と カー と アイン カー と アイン カー と アイン カー と アイン カー と アイン カー と アイン カー と アイン カー と アイン カー ら アイン カー ら アイン カー ら アイン カー ら アイン カー ら アイン カー アイン カー アイン アイン カー アイン カー アイン カーフ カー アイン カー アイン カーフ カーフ カーフ カーフ カーフ カーフ カーフ カーフ カーフ カーフ	2
ふぃんらんど フィンランド	2
あけるジャンド	1
スファンタでアンルン まア マクロ ロイルン カン ローー リリ ら ラ ら ラ に 二 ネ エ ス で デ は ハ ム ン ル ン カ ア ロ ア ム ア ム ア ム ア ム ア ム ア ム ア ム ア ム ア ム	1
イスラエル	1

こくせき ちいき 国籍・地域	にんずう 人数
ぉ - すとりぁ オーストリア	1
が - な ガーナ	1
ゕ ざふす ^{た ん} カザフスタン	1
が ぽん ガボン	1
ぎりしゃ ギリシヤ	1
じゃまぃゕ ジャマイカ	1
す − ℓ δ スーダン	1
とりにだーど・とばごトリニダード・トバゴ	1
ょぃょ ハイチ	1
ぱぷぁにゅーぎにぁ パプアニューギニア	1
。。 じ ー フィジー	1
ぶるがりぁ ブルガリア	1
ぽるとがる ポルトガル	1
まり	1
らとび ぁ ラトビア	1

	そう ごう 合	計	10, 698
--	---------------	---	---------

- ** 人数が同じ場合は、国籍の50音順によります。
- ※ 「無国籍」の欄には、「無国籍の がた方」と「国籍・地域欄が空欄の方」が計 によった。

「無国籍の方」とは、入国管理局での手 がなか こくせき ちいき たいまきの中で国籍・地域を証する資料 (パッケック ながっこくせき ちいき たいまする資料 (パッケック はまり かた ながったが が提出されなかった方です。

「国籍・地域欄が空欄の方」とは、出った。 生・国籍喪失による経過滞在者であることにより、住民票の国籍・地域欄が空欄の方です。

まかやまししみんせいかっきょくくせいすいしんかていきょうしりょう 【岡山市市民生活局区政推進課提供 資料 より作成】

(3) 岡山市の観光について

岡山市内観光客数

()観光客数の推移

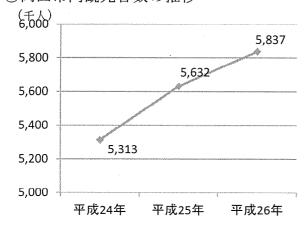
(量位: 学人)

<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>
	平成24年	平成25年	平成26年	たいぜんねんひ 対前年比
おかやまし の にんずう 岡山市 (延べ人数)	5, 313	5, 632	5, 837	103. 6%
おかやまけん じつにんずう 岡山県(実人数)	13, 222	12, 320	14, 220	115. 4%

(はんしかんこうきゃくすう の にんずう おかやまけんかんこうきゃくすうじつにんずう ※本市観光客数は延べ人数、岡山県観光客数は実人数

しりょう おかやまけんかんこうか 資料:岡山県観光課

○岡山市内観光客数の推移



岡山県外国人旅行者宿泊者数について

県内の旅館・ホテルのご協力を得て実施している、外国人旅行者の宿泊者数調査の結果は、次のとおりです。

	韓国	台湾	中国	香港	タイ	ジンカ゛	マレーシア	フランス	アメリカ	その他 欧米	その他	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	,人
23 年度	11, 096	6, 038	10, 714	1, 085				1, 458	5, 165	5, 249	10, 316	51, 121
24 年度	14, 577	10, 467	11, 572	3, 270	842	655		2, 633	6, 879	7, 683	12, 224	70, 802
25 年度	13, 561	19, 727	13, 923	5, 603	1, 865	976	943	4, 214	8, 987	11, 154	12, 484	93, 437
26 年度	13, 967	25, 345	20, 080	9, 520	2, 466	1, 340	957	4, 358	7,842	12, 767	17, 100	115, 742
27 年度	18, 385	39, 309	29, 079	16, 979	3, 425	1, 354	1, 648	7, 810	9, 154	16, 684	18, 517	162, 344
対前年 比 %	131. 6	155. 1	144. 8	178. 4	138.9	101.0	172. 2	179. 2	116. 7	130. 7	108.3	140. 3
構成比(%)	11.3	24. 2	17. 9	10. 5	2. 1	0.8	1.0	4. 8	5. 7	10.3	11.4	100. 0

かんこうこんべんしょんすいしんかていきょうしりょう 【観光コンベンション推進課提供資料】

(4) 多言語生活情報紙「あくら」について

はっこうおよ へんしゅうい いん こうせい

発行及び編集委員の構成

はっこう おかやま し こくさいこうりゅうきょう ぎ かい じ む きょく 発行:岡山市国際交流 協議会事務局

へんしゅうい いん かい へんしゅういいんちょう めい へんしゅうい いん 編集委員会:編集委員長 1名、編集委員 4名

ぜんいん ぼ ら ん て い ぁ しょう ちゅうがっこう きょうしけいけんしゃ こくさいこうりゅう かんしん (全員ボランティアで、小、中学校の教師経験者など、国際交流に関心のあ かた

る方)

ほんやくしゃ かくげんご ぼご

翻訳者:各言語を母語とするもの

はっこうじょうきょう

発行状況について

はっこうぶ すう いまげんざい えいごばん # まっこうぶすう いまげんざい えいごばん ぶ ちゅうごくごばん ぶ はんぐるばん ぶ 発行部数:今現在、英語版1050部、中国語版830部、ハングル版350部、 ちゅうごくごげん

すべぃんご ぽるとがるごばん ぶ べとなむごばん ぶスペイン語200部、ポルトガル語版250部、ベトナム語版450部

発行頻度: 年4回 (4月、7月、10月、1月)

はいふさき きょうぎ か い かいいん

配布先: 協議会の会員 がっこうかんけい

• 学校関係

しゃくしょ くゃくしょ ししょ ちいきせんたー こうみんかん としょかん

・公的機関(市役所、区役所、支所、地域センター、公民館 図書館)

がいこくじん りょう みせ ぷ ゟ ゕ ー ず と れ ん ど ・外国人がよく利用するお店 (プロフーズ、トレンドなど) こくさいこうりゅうしせつ けんこくさいこうりゅ

・外国人がよく利用する国際交流施設(県国際交流センター、友好交流サロン など)

はいふほうほう ゆうそう ちょうないめーるびん 配布方法:郵送、庁内メール便

*市のホームページにも掲載しています。

記事内容について (最近のもの)

○特集 第108号 岡山市の戦後70年 おかふぃるしきしゃ 岡フィル指揮者 ○シリーズ「人」 ('15. 7月発行) ○行政情報 自転車のルール ○生活情報 岡山市の公民館 ○ぶらり 城下界隈 ○料理アラカルト 土用の丑の日 おかやまべん ○知っていますか?簡値 岡山弁15

だい ごう 第109号	○特集	おかやま いがく 岡山の医学
('15. 10月発行)	しゅーザ (ひと 〇シリーズ (人)	画曲の区子 * らんだ オランダおいね
(13. 10万元1)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	メラング 30 V Ma stype に 災害時における避難について
	○ <u>○ 1 以 </u>	次音時における避難にういて ***かやましりっぴょういん 岡山市立病院
	<u>○ぶらり</u> りょうり あ ら か る と	<u> 京 </u>
	りょうり あ ら か る と ○料理アラカルト	さんまの塩焼き
July Comment	○知っていますか?簡値	dad, dade 10 , 5
第110号	○特集	おかやまじょう 岡山城
<u>('16. 1月発行)</u>	○シリーズ「人」	eness 殿様
	○行政情報	市税について
	○生活情報	おかやままマラソン
	<u>0\$69</u>	しげいやくようしょくぶつえん 重井薬用植物園
	りょうりあらかると ○料理アラカルト	UMAMIの秘訣
	○知っていますか?簡値	^{おかやまべん} 岡山弁その16
だい ごう 第111号	○特集	^{おかやま い がく} 岡山の <u>医学2</u>
('16. 4月発行)	○シリーズ「人」	^{おがたこうあん} 緒方洪庵
	○行政情報	_{ちょうないかい} 町 内会について
	○生活情報	おかやまマラソン2
	<u>0\$69</u>	っゃまようがく しりょうかん 津山洋学資 料 館
	りょうりあらかると 〇料理アラカルト	<u>つくし</u>
	○知っていますか?	おかやま がいこくじんじんこう 岡山の外国人人口
だい ごう 第112号	<u>○特集</u>	おかやまの発 祥 のもの
('16. 7月発行)	○シリーズ「人」	おかやましゅっしんぉ り ん ぴっ くせんしゅ 岡山 出 身オリンピック選手
	○行政情報	まぃ なんぱ - マイナンバーについて
	○生活情報	ェッ ゴミの処理について
	<u>0\$69</u>	
	○料理アラカルト	
	○知っていますか?	いけだどうぶつえん ぞう 池田動物園の象さんが死んだ

しみんきょうどうきょくこくさいかさくせいしりょう
【市民協働局国際課作成資料】

にほんごしどういんはけんじぎょう

(5) 日本語指導員派遣事業について

- ○日本語が十分でない帰国・外国人児童生徒が、岡山市立 がっこう てきおう にほんごしどうしえんいん はけん 学校へ適応するために、日本語指導支援員を派遣して、 にほんごしどうおよ てきおうしどう じっし 日本語指導及び適応指導を実施。
- 該当する児童生徒の在籍する学校 長からの要望により、 はようぎ うえ はけん けってい 協議の上、派遣を決定。

しゅう かい じかん かげついない はけん 週 1回2時間、6ヶ月以内の派遣

- じどうせいと じょうきょう おう はけんきかん ちょうせい *児童生徒の状況に応じて派遣期間を調整
- 日本語指導員を派遣している学校の数

 しょうがっこう
 ちゅうがっこう
 へいせい
 ねんど

 小学校・・・16校
 中学校…11校(平成27年度)

- 「先生や友達とコミュニケーションをうまくとれない。」 「先生や友達とコミュニケーションをうまくとれない。」 「板書を書き写しているけれど、意味がわからない。」 「授業中、先生の指示や説明が理解できない。」という ときには、学校の先生や日本語指導支援員にご相談ください。

だい かいかいぎ きょういくいいんかいしどうかていきょうしりょう ばっすい 【第4回会議における教育委員会指導課提供資料より抜粋】

(6) 町内会について

がいこくじん おかやまし てんにゅう はいふ しりょう 外国人が岡山市に転入してきたときに配布する資料

ちょう ない かい

町肉舎とは

What is the Community Association?

町内会简介(居民委员会) 정내회란

The community association is an autonomous organization established by citizens who collectively solve familiar problems in each community, and conduct activities in order to create a hospitable and affluent community, thus promoting mutual friendship among all association members.

町内会是为共同解决每个地区内居民身边的问题, 谋求会员问相互的和睦, 为建设丰富宜居的地区而由居民自发形成的自治组织。

정내회는 각 지역이 가진 생활상의 문제를 공등으로 해결하고 최원 상호간에 천목을 도모하면서 살기 좋고 안락한 지역을 만들기 위해 활동하는, 주민들에 의한 자치 조직입니다.

お問い合わせ

For inquiries or information 咨询方式 문의

Okayama City Safety and Security Network Promotion Department

Phone: 086-803-1112

冈山市 安全·安心网络推进室

电话 086-803-1112

오카야마시 안전 · 안셤네트워크 추진실

전화 - 086-803-1112



ないではしてみんきょうどうきょくきかく そうむかていきょうしりょう ほっすい 【第5 回会議における岡山市市民協働局企画総務課提供資料より抜粋】

(7) PTA

○ PTAについて

PTA (Parent-Teacher Association) は、小・中学校、幼稚園、認定こども園に通う子どもの保護者と先生による社会教育関係団体です。

保護者と先生で協力して、子どもによりよい教育をするために役立つことをしています。

また、協力するために会員同士のつながりづくりを進めています。

○ PTAの活動例

・教育について学びます。

保護者と先生で、子どもをどう育てたらいいか話し合う。 悩みを出し合い、どうしたらいいか一緒に考える。 講師を呼んで、参考になる話を聞くなど。

・子どもを見守ります。

がっこう 学校に通う子どもの安全を道で見守る。

あいさつ運動をするなど。

- ・授業などの手伝いをします。 - デビもに教える手助けをするなど。
- *楽しんで仲良くなります。

 ばれーぼーるたいかい りょこう ぶんかこうざ バレーボール大会、旅行、文化講座など。
- ・活動を知らせます。
 PTAの活動を載せた新聞を作るなど。

そのため、活動は小・中学校、幼稚園、認定こども園のPTAごとに違います。

(第5回会議における教育委員会 生涯学習課提供資料 (一部改訂)]

公民館の概要

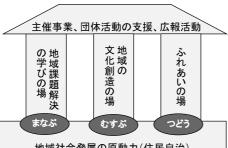
【公民館の建設】

戦後、地域の人々が学び、集うことによって、平和で民主的な社会を築いていくために、 1946(昭和21)年から全国の市町村に設置された。

社会教育法

第20条

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつで使の増進、大行の純化を図り、生活の絶した、健康の純化を図り、生活の増進に寄与することを目的とする。



地域社会発展の原動力(住民自治) 公民館の主役は「市民」

社会教育法第22条

(公民館の事業)

- 1 定期講座を開設すること。 2 討論会、講習会、講演会、 実習会、展示会等を開催す ること。
- 3 図書、記録、模型、資料等 を備え、その利用を図ること。 4 体育、レクリエーション等に
- 関する集会を開催すること。 5 各種の団体、機関等の連絡
- を図ること。 6 その施設を住民の集会その 他の公共的利用に供すること。

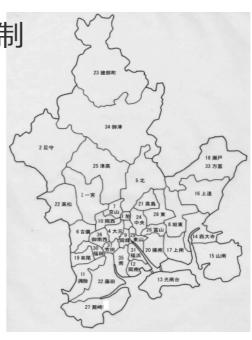
2

岡山市の公民館の紹介

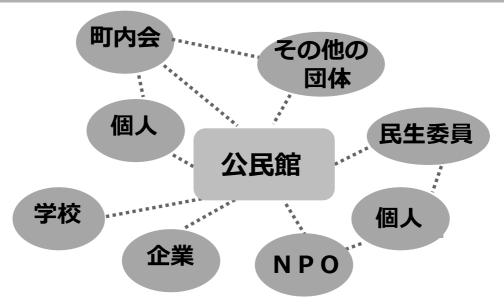
■公民館の数と体制

- ▶中学校区に1館の 公民館を配置
- ▶中央公民館と36の 地区公民館

地区公民館に嘱託館長1名、 事業担当職員2名(1名は社 会教育主事1名は事務嘱託) 夜間事務嘱託1名を配置。 他に地域担当職員(市民協働 局の嘱託)を各1名配置



岡山市の公民館の役割



公民館がハブとなって、人と人、人と団体・機関等を相互につなぎ、コーディネート することで、地域のネットワークを広げる

岡山市の公民館のミッション

■共生のまちづくりの拠点となること

- ▶集いの場、学びの場、生涯活躍の場
 - 様々な学びや活動で住民がエンパワーすることが共生のまちづくりの力に
- ▶地域福祉やボランティアの拠点、NPO等への支援や 連携協働、様々な地域での活動のネットワークづくり

果たそうとする具体的な機能

(公民館検討委員会の答申)

- ①地域住民のふれあいの場(気軽なサロン) 学びとふれ合い、結びつきの場となる
- ②地域の文化創造の拠点 ゆたかなくらしを築く学びと文化活動を展開する
- ③自分自身と地域の未来を切り拓く力(課題解決の力)を身につける場と なる
- ④時代を拓く共生のまちづくりの拠点となる
- ⑤地域づくりの多様なネットワークのかなめとなる

だい かいかいぎ ちゅうおうこうみんかんていきょうしりょう ばっすい 【第5回会議における中央公民館提供資料より抜粋】

おかやまし がいこくじんし みんかい ぎせっち じょうれい

(9) 岡山市外国人市民会議設置条例

へいせい ねん がつ にち 平成23年3月16日 中成23年3月16日 にほうれいだい ごう 市条例第13号 ひ正 平成24年3月26日市条例第15号

(設置)

第1条 地域社会の構成員である外国人市民の生活上の諸問題及びを終めかきがせいたが、じつげんかん ひつようじこう をおかきがせいたかい じつげんかん ひつようじこう をひ をおうきしんぎ 多文化共生社会の実現に関する必要事項について調査審議するため、 もほうじょほう しょう ない とう だい 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定にもと おかやましがいこくじんしみかかいぎ いか しみかいぎ 基づき、岡山市外国人市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。 (所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 外国人市民施策に関すること。
- がにくじん しみん じんけん かん (2) 外国人市民の人権に関すること。
- がこくじんしみん しえん かん (3) 外国人市民への支援に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項

そしき (組織)

たい におう しみかいぎ いいん にんいない そしき 第3条 市民会議は、委員10人以内で組織する。

ぃぃ (委員)

- 第4条 委員は、次の各号のいずれにも該当する者のうちから市長が 紫偏する。
 - がいこくじん し みん せいかつじょう しょもんだいとう かん ち しき けいけんまた がくしきけいけん (1) 外国人市民の生活上の諸問題等に関し知識、経験又は学識経験を もの もの する者
 - (2) 年齢満20歳以上である者

 - にほんごかい わ のうりょく ゆう もの (4) 日本語会話能力を有する者
 - しせい がにん ちいきまた た がいこくじん こうりゅう さか (5) 市政に関心があり、地域又は他の外国人との交流が盛んで、まちづくりについての積極性を有する者
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、前項各号に準ずると認める者を委員に委嘱することができる。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の いい にんき ぜんにんしゃ ざんにん きかん 委員の任期は、前任者の残任期間とする。

いいんちょうとう (委員長等)

- だい じょう しみんかいぎ いいんちょうおよ まくいいんちょう お第5条 市民会議に、委員長及び副委員長を置く。
- いいたものでは、またいいんちょう いいん こせん きだ まだ を員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は かけたときは、その職務を代理する。

(会議等)

- だい にお しみかいぎ かいぎ いいんちょう ひょう おう しょうしゅう いいんちょう ぎ ちょう 第6条 市民会議の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長と なる。
- 2 市民会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、 がひどうすう できない けっ 可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じ、関係者に対し資料を提出させ、又は会議に かんけいしゃ しゅっせき もと せつめいも はけん き 関係者の出席を求め、説明若しくは意見を聴くことができる。

いい ^{せき む} (委員の責務)

第7条 委員は、自らの国籍の属する国の代表としてではなく、本市の がいこくじん しみん だいひょう すべての外国人市民の代表として、職務を遂行しなければならない。

(委任)

な そく 附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附則(平成24年市条例第15号)

- 1 この条例は、平成24年7月9日から施行する。
- 2 本市の区域内において住民基本台帳法第5条の規定により 意設されている者であって、記録された期間及び廃止前の外国人登録法 (昭和27年法律第125号)第4条の規定により登録を受けた期間が 継続し、かつ、それらの期間の合計が1年以上ある者は、第4条第1項 第3号に規定する要件を満たすものとみなす。

編集 岡山市外国人市民会議

発行 岡山市市民協働局国際課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話 086-803-1112

FAX 086-225-5408

http://www.city.okayama.jp/shimin/kokusai/kokusai_s00078.html